

●長崎県立大学 令和3年度第2回教育研究評議会 議事録

日 時	令和3年5月12日（水） 14：40～15：30
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学専攻長、三戸地域社会マネジメント専攻長、有田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の公募について 【資料2】客員研究員の受入れについて 【資料3】大学学則の一部改正について 【資料4】全学教育履修規程改正について 【資料5】情報システム学部履修規程改正について 【資料6】看護栄養学部履修規程改正について 【資料7】地域創生研究科履修規程改正について 【資料8】保健師学校及び看護師学校変更承認申請について 【資料9】令和2年度卒業生就職状況について
議 事	【協議事項1. 教員の退職について】 資料なし。看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。 看護栄養学部看護学科の教授1名から退職願が提出されている。退職希望日は令和4年3月31日である。 【協議事項2. 教員の公募について】 資料1に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部経営学科教員2名の公募について、採用予定年月日は令和4年4月1日、職位は教授または准教授、専門分野は経営学である。 資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部公共政策学科教員2名の公募について、採用予定年月日は令和4年4月1日、職位は准教授または講師、専門分野は法学及び人文地理学である。 なお、うち1科目の公募は、過去2回公募を行ったが採用に至らなかったことから、以前、公募によらない採用の手続きを行うことで決定していたが、採用が困難であったことから、職位を下げ公募を行うこととする。 資料1に基づき、情報システム学部長より次のような説明があり、了承された。 情報システム学部情報セキュリティ学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和4年4月1日、職位は准教授または講師、専門分野は暗号理論、離散数学、統計である。 資料1に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承され

た。

看護栄養学部栄養健康学科教員 1 名の公募について、採用予定年月日は令和 4 年 4 月 1 日、職位は助教、専門分野は栄養学である。

資料 1 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

国際社会学部国際社会学科 N.S 教員 2 名の公募について、採用予定年月日は令和 4 年 4 月 1 日、職位は特任講師、専門科目のほか、全学教育科目の科目も担当し、週当たり平均 9 コマの担当とする。

【協議事項 3. 客員研究員の受入れについて】

資料 2 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

客員研究員受入について、国際社会学部教員 1 名から申請書が提出されているため、令和 3 年 9 月 1 日より受け入れたい。

【協議事項 4. 大学学則の一部改正について】

資料 3 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

平成 31 年に施行された学校教育法の改正に伴い、本学学則における関係条項を変更する。

【協議事項 5. 全学教育履修規程改正について】

資料 4 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

看護栄養学部及び看護学科に関連する部分について、指定規則の改正に伴う改正を行う。

変更内容としては、両学科最低修得単位数の改正のほか、科目区分「データリテラシー」、「ヒューマンリテラシー」、「社会リテラシー」に係る一部科目の削除及び必修・選択区分等の改正を行う。

加えて一部の科目について、科目名称を変更する。

【協議事項 6. 情報システム学部履修規程改正について】

資料 5 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

カリキュラム変更に伴う 1 年次生の科目について、年間履修単位制限とのバランスを考慮し、一部科目の配当年次を調整することとし、令和 3 年度入学生から適用する。

【協議事項 7. 看護栄養学部履修規程改正について】

資料 6 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

指定規則の改正に伴い、専門科目のカリキュラムを変更する。

改正の趣旨とその対応趣旨は協議事項 9 のとおりである。

具体的な改正内容としては、科目区分の名称及び並び順の変更、科目名称の変更や科目の追加等である。

【協議事項 8. 地域創生研究科履修規程改正について】

資料 7 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

保健師課程の指定規則の改正に伴い、カリキュラムを変更する。
改正の趣旨とその対応趣旨は協議事項9のとおりである。
具体的な改正内容としては、単位数の変更及び保健師資格取得コースにおいて必須となる科目の変更、これに伴う修得単位数の変更等である。

【協議事項9. 保健師学校及び看護学校変更承認申請について】

資料8に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。
保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う教育課程の変更のため、地域創生研究科人間科学専攻公衆衛生看護学コースの教育課程の変更を行う。具体的な改正内容はいずれも履修規程改正にて説明のとおり。
添付資料のとおり5/24～28の間に県知事を経由し文科省へ申請する。

【報告事項1. 令和2年度卒業生就職状況について（確定）】

資料9に基づき、事務局より次のように報告された。
令和3年4月末時点での内定状況は、大学全体では98.0%となった。
なお、昨年の同時期は99.2%である。
未内定者数は13名である。県内就職率は29.7%となった。
未内定者については、今後も引き続き支援を行う。

【報告事項2. 教員の採用について】

資料なし。学長より次のように報告された。
教員の採用手続きについて、以下の担当科目については、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第9条第2項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたいと考える。

- ・国際経営学科「国際金融論」
- ・公共政策学科「語学（英語）」

※高大連携を推進するため、県教育委員会より高校での英語教育の経歴を持つ候補者の推薦を受けたい。

以上